

令和元年六月二十一日提出  
質問第二八五号

PSEマークのついていないモバイルバッテリーの安全性に関する質問主意書

提出者 緑川貴士

## ＰＳＥマークのついていないモバイルバッテリーの安全性に関する質問主意書

スマートフォンやパソコンなど、リチウムイオン電池を搭載した製品による事故は多く、二〇一三年度から二〇一七年度の五年間に製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）に通知された事故は五百八十二件で、このうちの約七割が火災を伴っている。

国はモバイルバッテリーを電気用品安全法の規制対象とし、国が定める安全基準を満たすことを義務づけ、ＰＳＥマークをつけていないモバイルバッテリーは、今年二月以降、製造や輸入、販売できないこととなっている。

これを踏まえ、以下質問する。

一 ＰＳＥマークがついていないモバイルバッテリーのうち、安全基準を満たしていないものがあつたと明らかになっている一方、すでに購入された、ＰＳＥマークのついていない製品の使用は、法令上は禁止されてはいない。

今年二月の規制強化後も、モバイルバッテリーによる事故は目立っており、使用者が安全基準を満たしていないと気付かずに使用を続けている場合などが考えられるが、事故の危険性が依然として高い状況に

ある。規制に対する政府の現状認識と今後の対応について伺う。

二 モバイルバッテリーの発火事故の原因として多いのは、「落下時の衝撃」によるものであるが、リコーの対象にはなっていない国内製のものでも、内蔵されたりチウムイオン電池が落下して発火する事故が起きている（二〇一九年一月、福岡県粕屋町で、女子高校生のカバンに入っていたスマートフォン充電用のモバイルバッテリーがカバンとともにソファから落ちた衝撃で発火した事故）。

常時持ち歩いたり、災害時や緊急時の電源としてますます使用が増えることが見込まれるが、安全対策について伺う。

右質問する。